



(表)

身体障害者等の利用に係る自動車税 環境性能割 課税免除申請書
種別割

年 月 日 広域振興局長 様	申	住 所 (所在地)																				
	請	氏 名 (名 称)																				
	者	個人番号又は法人番号																				

岩手県県税条例 第 98 条 第 3 項 第 111 条 第 2 項 の規定により、次のとおり課税免除の申請をします。

身体障害者等の利用に供する自動車	所有者	住 所 (所在地)					氏 名 (名 称)				
	使用者	住 所 (所在地)					氏 名 (名 称)				
	登 録 番 号			種 別 及 び 用 途			自 家 用 の 別 営 業 用				
	車 名 (年式) 型 式			車 台 番 号			乗 車 定 員 (最大積載量)	(人 kg)			
	総 排 気 量			主 たる 定 置 場 所 在 地			取 得 年 月 日	. . .			
	車 体 の 形 状			構造上の特別の 仕様の内容又は 構造変更の内容							

免 除 申 請 税 額 等	環境性能割	全額免除	取得価額 ① 円	課税対象外の額 ② 円	課税標準額 ③ 円	免除を受けようとする税額 ③×税率 円
		構造上の特別の仕様 又は構造変更に伴う一部 免除	取 得 価 額 ① 円	課 税 対 象 外 の 額 ② 円	課 税 標 準 額 ③ 円	
	構造上の特別の仕様 又は構造変更によ り要した額 ④ 円		免除を受けようとする税額 ④×税率 円			
	種別割	免除を受けようとする年度	年度分	免除を受けようとする税額 円		

(裏)

備考1 免除を受けようとする者は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、同表の中欄に掲げる提出期限までに、同表の右欄に掲げる提出先に提出してください。

区 分		提出期限	提 出 先
環境性能割の免除を受けようとする者		環境性能割の申告をした日（自動車の登録の日）から15日以内	盛岡広域振興局県税部（税の申告の際に免除申請をする場合にあつては、県税部分室）
種別割の免除を受けようとする者	自動車の新規登録をする場合	種別割の申告をした日から15日以内	
	納税通知書の交付を受けた場合	納期限前7日（例 納期限が5月31日の場合は、5月24日）	納税通知書を送付した広域振興局の県税部、県税部県税センター、経営企画部又は経営企画部地域振興センター

2 この申請書を提出する場合は、免除を必要とする理由を証明する書類として改造自動車等審査結果通知書、改造概要説明書、注文書及び平面図の写しを添付してください（構造上専ら身体障害者等の利用の用に供する自動車については、自動車検査証記録事項が記載された書面で可）。